



様式第14号 (第20条関係)

許可番号 104

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 桐生市相生町三丁目547-1  
(法人にあつては所在地)

- 1 事業の範囲
- ・事業系一般廃棄物  
(可燃・不燃ごみ)

氏名 株式会社 両毛資源開発 代表取締役 須田 昇  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第7条の2第1項~~ 第7条第1項 の許可を受け

- 2 許可の条件
- ・関係法令を遵守すること。
  - ・業務実績報告書は、翌月10日までに提出すること。

た者であることを証する。

伊勢崎市長 臂 泰雄



許可の年月日 令和 4年 12月 1日

許可の有効期限 令和 6年 11月 30日

ダウンロード版 3 許可の更新・変更の状況